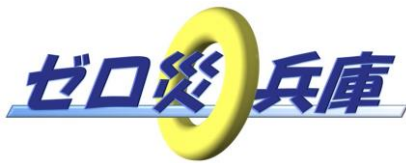


兵庫県RSTトレーナー会 だより 第4号	発行日	平成27年4月1日	
	発行者	会長	深田朝則
	編集		金田 稔



<トピックス>

1. 兵庫県RSTトレーナー会 平成27年度定期総会 開催決定 4月24日(金)
場所: (株)ノザワ本社 2階会議室 15時より
2. 「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」 全国運動展開中 1月20日～12月31日
3. 平成26年度 全国産業安全衛生大会(広島市開催) 10月22日～24日
4. 平成26年度 兵庫労働安全衛生大会(西宮市開催) 10月8日
5. 兵庫ゼロ災推進大会 平成26年7月3日(木) (一社)兵庫労働基準連合会主催

目次

1、はじめに	ゼロ災害全員参加運動と職長の関わり	会長 深田朝則	P-2
2、第2回	優良事業所見学研修会開催 2月17日(火) 事業所 (株)亀山鋳造所(金属加工鋳造) 揖保郡太子町		P-4
3、改正労働安全衛生法説明会の報告	神戸東労働基準監督署		P-5
4、自由投稿	「ほめ達」検定のすすめ	幹事 高橋和子	P-6
5、第2回	健康増進のためのウオーク会(11月12日開催) 報告		P-7
6、第2回	神戸・灘の酒蔵ウオーク会(2月10日開催) 報告		P-8
7、	役員会・定例会・安全衛生行事参加報告		P-9
8、事務局からのお知らせ			P-10

1、はじめに

ゼロ災害全員参加運動と職長の関わり

兵庫県RSTトレーナー会

会長 深田朝則

昨年は大きな自然災害が多発した年でした。これら災害の多くが休日に起こり早急な対策に課題を残したと言われていました。

労働災害も、長期的には減少しているものの、年間に1,000人を超える労働者の尊い命が失われ、休業4日以上の特災者数は、10万人以上にものぼっています。また一度に3名以上が被災する重大災害は依然として高い水準にあります。

「なぜ！ 労働災害が多発するのか？」

私たち、RSTトレーナー会は、働く人たちの立場に立って（人間尊重の理念に基づき）ゼロ災害、ゼロ疾病を究極の目標に、全員参加で「安全と健康を先取りすることにより、いきいきとした職場風土づくりを目指す運動」を推進する指導者の集まりです。

具体的には、職場の安全先取り活動である危険予知（KY）活動、指差し呼称、5S活動等の実践方法を紹介することによって「ヒューマンエラー」による事故を防止し、職場の安全水準の向上を上げるための『現場力の向上』を図り、事業場のQCDSサイクルを回し、いい製品を、早く、安く世の中に提供できる企業の成長を図るお手伝いをすることが「究極の仕事」です。

ゼロ災運動基本理念の3原則は、

人間尊重（一人ひとりカケガエノナイひと）理念＋手法＋実践を三位一体で進める運動です。ただ、単なる理念だけの精神運動ではなく、職場や作業に人間尊重理念を実現させるための具体的な手法があり、その手法を活かした実践プログラムをつくり日々職場で展開されて初めて魂の入った活動です。

安全衛生管理の徹底と併せて、職場第一線の自主活動、「自分の安全は自分で守る」、「仲間の安全はみんなを守る」という自ら進んでやる気を持って行う職場自主活動によって安全衛生のライン化を完成させる運動でもある。

職場の自主活動がうまく行くかどうかは、トップのこの活動への理解と管理監督者の職場第一線への指導援助、ねぎらいとフォローが鍵となる。

① まずはトップの強いリーダーシップ

事業場のトップは、「ゼロ災運動」の推進を表明し、ゼロ災運動の推進者となる管理監督者、安全衛生スタッフ等に対して、ゼロ災運動の意義および各種安全衛生先取り手法等の習得を促す等、トップ自らゼロ災運動推進への強いリーダーシップを発揮する。トップの決意でゼロ災運動の成否は決まる。

② 管理監督者の率先垂範および安全衛生スタッフのサポート

管理者と監督者は、トップの意向を踏まえ、ゼロ災運動の意義および安全先取り手法等の理解に努め、自らこの運動へ積極的に参加し、職場への普及・定着に努める。

具体的には、危険予知活動手法等を活用した実践プログラムを作成し、自ら職場への指導、援助を行い、ゼロ災運動の定着に努める。

また、安全衛生スタッフは、管理監督者のゼロ災運動の取組に対して、各種危険予知活動手法の紹介や具体的な進め方を助言する等管理監督者をサポートする。

③ 職場自主活動の活発化による現場力の強化

働く人一人ひとりが、安全と健康を自分自身、仲間同士の問題ととらえ、毎日のツール・ボックス・ミーティング（TBM）で短時間の危険予知活動を実践し、職場自主活動の活発化を図る。

ゼロ災運動とOSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）との一体的運用

職場の安全衛生の確保は、安全衛生管理の徹底がまず基本である。そこにOSHMSという管理の仕組みを導入することにより、職場の危険が適正に除去、低減され安全衛生水準の向上につながる。

しかし、人は時として、近道反応、省略行為といった管理では想定しきれない思いもよらない行動を取り、それが事故・災害に結びつくことがある。

このような人間の行動特性によるエラー事故やOSHMSにより除去・低減しきれなかった危険については、現場の小集団活動により、現場第一線が自主的、自発的に自らの注意によって危険を回避する日常的な取組が有効である。

職場が、自主的、自発的にこれらの活動に取り組むためには、日頃の管理監督者の現場に対する指導援助、ねぎらい、フォローが鍵となる。

「職長の安全衛生テキスト」中央労働災害防止協会編 より

兵庫県RSTトレーナー会会員の皆さんは、
兵庫労働安全衛生マネジメントシステム推進連絡協議会のメンバーとして、「兵庫リスク低減運動団体参加宣言書」を労働局に提出しており、「兵庫リスク低減運動」を展開し、リスクアセスメントの実践と定着を図り、労働災害をゼロとすることとする。

会員の皆さんが、「兵庫リスク低減運動」を通して「RSTトレーナーの仲間」と「皆さんのお客様」の「お役に立っている誇り」「多くの喜びを感じられる会」になりますように。

以 上

<毎月開催の定例会での指差呼称>

平成27年1月度より導入、参加者全員で唱和しております。

（始めに） 構えて、ヨシ・兵庫県RSTトレーナー会〇月定例会、開始・ヨシ
（終わりに） 構えて、ヨシ・兵庫県RSTトレーナー会〇月定例会、終了・ヨシ、椅子・ヨシ

2、第2回優良事業所見学研修会の報告

- ・開催日 平成27年2月17日(火) 14時～16時
- ・事業所 ㈱亀山鋳造所(兵庫県揖保郡太子町)
- ・参加者 15名 会員: 深田会長 兼田 柏原 山本 大西 垣谷 西岡 玉作 金田
高橋 藤原 桜井 山下
特別参加: 大阪トレーナー交流会 山口政雄会長、下村 宏幹事

<会社概要>

見学に先立ち、亀山社長より会社の沿革、事業の内容を配布資料とパワーポイントにより詳しくご説明をいただきました。

会社の創業は昭和21年、従業員数は70人、年商810百万円で、自動車部品からジェット機部品までの鋳物製品を製造しています。最先端の3次元CADを導入し、鋳型の材料に発泡スチロールを使用する画期的な「フルモールド法」を取入れ、データ入力から鋳型製作・鋳造・仕上げ・納品までの一貫生産体制を確立されています。

会社としてのコンセプトは、「はやい(短納期)」「やすい(安価)」「うまい(高品質)」の三項目で、特に、「はやい」を重視しておられ顧客から受注の後、一貫体制を進めるため2週間で納品できるその実績が評価されて「経営革新計画承認工場 西播1201号」に「兵庫県成長期待企業」に選定されています。

また、平成15年からはインドネシア研修生を受け入れ開始され、人材を育成して重要な戦力として貢献しています。

<工場見学>

工場見学は2班に分かれ、亀山社長と前川部長の案内と説明により「フルモールド法」の鋳物製造工程を、3次元CAD入力→発泡型の製作→発泡型の検査→塗装→鋳造→鋳仕上げ→出荷の順に見学させていただきました。

工場内は、危険有害な箇所もあり、電気炉作業(高温)、フォークリフト運転作業、粉じん作業、切断作業等を巡視しました。



亀山鋳造所会議室にて
参加者全員記念写真

<意見交換>

- ・職場要所に「できない理由 禁止!」のポスター掲示、①向いてない、②できない、③わからない 3ない言葉は禁止で行動目標にしておられます。
- ・工場内の整理整頓が不十分で、作業通路の確保と共に4S運動の活動を具申しました。
- ・電気炉内(1500℃)への転落防止を確認、危険作業でもあり特に重視して、工場内の危険要所にビデオカメラを設置して対応しておられました。

最後に、深田会長より工場見学をお受けいただいたお礼と、見学内容の感想について述べてた後、亀山鋳造所のご発展と無災害の達成を祈念申上げて見学会を終了しました。

以上 ご安全に

3、改正労働安全衛生法説明会の報告

神戸東労働基準監督署・神戸東労働基準協会 共催

開催日：平成27年2月13日 場所：㈱神戸製鋼所コミュニティセンター

神戸東労働基準監督署安全衛生課 山崎安全専門官より「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成26年6月25日公布）の内容と施行される予定等の説明をいただきました。

改正項目は次の7項目あり、項目ごとに施行時期が異なります。平成26年中から平成28年6月までの間に順次施行されます。

【1】労働安全衛生法の一部改正（7項目・要旨抜粋）

- ① 化学物質についてリスクアセスメントの実施が義務となります。
 - ・一定の危険性・有害性が確認されている化学物質による危険性又は有害性の調査（リスクアセスメント）の実施が事業者の義務となります。
 - ・事業者には、リスクアセスメントの結果に基づき、労働安全衛生法令の措置を講じる義務があるほか、法令に規定がない場合は、労働者の危険又は健康障害を防止するための必要な措置を講じることが努力義務となります。
- ② ストレスチェックの実施等が義務となります。
 - ・常時使用する労働者に対して、医師、保健婦等による心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施することが事業者の義務となります。
- ③ 受動喫煙防止措置が努力義務となります。
 - ・室内又はこれに準ずる環境下で労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講じることが事業者の努力義務となります。
- ④ 重大な労働災害を繰り返す企業に対して、大臣が指示、勧告、公表を行う制度が導入されます。
- ⑤ 法第88条第1項の届出を廃止します。
- ⑥ 電動ファン付き呼吸用保護具が型式検定、譲渡制限の対象となります。
- ⑦ 外国に立地する機関も検査・検定機関として登録ができるようになります。

【2】労働安全衛生規則の一部改正（要旨抜粋）

- ① 足場の組立て等の作業に係る業務の特別教育の追加
- ② 足場の作業床に係る墜落防止措置の充実
 - ・足場における高さ2m以上の作業床は、幅は40cm以上、床材間の隙間は3cm以下かつ、床材と建地とのすき間は12cm未満とする。

【3】職場での「転倒事故」を減らしましょう！運動展開中

- ・仕事中に転倒して4日以上仕事を休む方は、年間26,000人ほどで、労働災害の種類では最も多くなっています。
 - ・「STOP！転倒災害プロジェクト2015 ～あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて～」
実施機関 平成27年1月20日から12月31日まで
主唱者 厚生労働所、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会
その他災害防止団体
- 積雪や凍結による転倒災害の多い2月と、全国安全週間の準備月間の6月を重点取組みとする。

【4】配布資料

- ・労働安全衛生法の一部改正（パワーポイント・コピー）
- ・改正 労働安全衛生法 Q&A集
- ・職場での転倒事故防止の要旨
- ・同左 改正案と現行の新旧対象条文
- ・労働安全衛生規則の一部改正

4、自由投稿

「ほめ達」検定のすすめ

兵庫県RSTトレーナー会

幹事 高橋和子

会員の皆様、こんにちは。幹事の高橋です。

皆様、「ほめ達」検定ってご存知でしょうか？

新聞やテレビなどのメディアでかなり噂になったので、ご存知の方もいるかもしれませんね。やる気アップや売り上げアップ、離職率の低下に役にたっている「ほめ達」。

「日本ほめる達人会」の略称がほめ達です。

今はほめ達2級を取得していますが、姪つ子に「おばちゃん、ほめ達言うてるけどおばちゃんが人を褒めるの聞いたことないわ」と言われてしまいました。

「ほめるんが上手やったら、ほめ達検定なんか受けてへんわ。ほめるんが苦手やから勉強してんねん」といった私ですが、今だにやっぱり褒めるのは苦手です。

「褒める」は、人、モノ、出来事の価値を発見する作業。あらさがしをやめて、プラスの面に光をあてる作業です。

RSTトレーナーの職長教育に通じるころがあります。職長が部下に厳しく接しても、部下の士気を下げるだけではなく、パワハラだと糾弾されかねません。褒めて部下の士気を高める手法が注目されています。

では、ほめ達検定3級の問題を少し紹介してみましよう。

1、「自分が言われて嬉しい言葉」

目標は30個で、時間制限5分間です。

2、「価値の発見」

あなたの「周りの人」の素晴らしい点を探して書き出してください。(時間制限5分間)

対象は、上司・部下・同僚・親・兄弟・妻・夫・子供・その他

※ ちなみに、私の場合、職員の素晴らしい点を、下記のように書きました。

①二度と失敗しないように、失敗した時は必ずメモを取っている。

②明るい性格なので、お客様に好かれている。

③電話に出るときは、ベルが2回なるまでにとっている。

④私が言ったことは素直に聞き、よく仕事をする。

⑤責任感がある。

⑥困っているときに、良い提案をしてくれる。

⑦指示しなくても、先を読んで、ちゃんと仕事をしている。

⑧私が留守の時も、お客様にちゃんと対応してくれている。

ね、ほめるなんて簡単。ありのままの事実をそのまま書けば良いだけだから。

でも、発表した時に、「オー、素晴らしい。この言葉を職員の方に伝えていますか？聞いたらきっと、感激して泣きますよ。」と言われたのですが、結局、伝えないままです。

心では感謝しているのに、言葉にするのは恥ずかしい。私のような人はきっと多いはずですよ。やっぱり、1級まで取らないとだめですかね。

ご興味ある方は、ネットで「ほめ達検定」を検索してみてください。私も「職長教育」で利用するつもりです。

5、健康増進ウオーク会の報告

平成26年度活動、会員の親睦と健康増進のために第2回健康増進ウオーク会として開催されました。今回も兼田副会長の企画・案内で、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」の一つであります伊丹市ウオークです。

晩秋のすばらしい小春日和の中を、11月12日（火）、大変元気な高齢者四天王（深田会長、兼田副会長、柏原監事、金田副会長）4人で楽しく歩いて充分満喫できました。ウオークの終わりは地元小西酒造（白雪）の直営レストランで会食をして親睦を深めました。

<ウオークコースの概要>

J R 中山寺駅（出発）⇒荒牧バラ園⇒昆陽池公園⇒たんたん小道⇒伊丹緑道
⇒伊丹廃寺⇒猪名野神社⇒J R 伊丹駅（ゴール）
全行程万歩計数→ 12,800歩（9.6km）

荒牧バラ後援

伊丹市が1989年から3年間で整備した公園です。

公園の西側に隣接する天神川の河川堤防を利用し、高低差8mの地形変化を利用した立体公園です。

世界のバラ約250種1万本が、1.7ヘクタールの南欧風のおしゃれな園内一帯に咲き乱れています。

昆陽池公園

都市部では珍しい野鳥のオアシスです。

関西屈指の渡り鳥の飛来地で、秋から冬にかけて多くの水鳥が飛来します。

春には卵を抱く白鳥やひなたちを引き連れて泳ぐ鳥たちの可愛い姿もみられます。

この池はもともと、奈良時代の名僧、行基（ぎょうき）が農業用に築造したもので、これを伊丹市が昭和43年から公園化したものであります。

公園全体の広さは、27.8ヘクタールです。

伊丹廃寺跡

奈良時代8世紀初めにこの地に建てられた法隆寺様式の寺の跡で、国の指定史跡となっています。

昭和33年から発掘調査が行われ、その伽藍配置が奈良法隆寺と同じなのでこの寺もほぼ同じ年代に創建されたものと云われています。

ちなみに、寛政10（1898）年の「摂津名所図会」にも「霊林寺旧跡（れいりんじきゅうし）」として古い礎石があることが指摘されています。

猪名野神社

当社は宇多天皇時代（887～896）に金剛院の別院攝社として創始された後、醍醐天皇の時代（897～929）に現在地に勧進されたと云われています。

本殿は慶長6（1601）年の建設と云われ、その後幾多の大改築がなされて今日に至っています。

貞享年間には拝殿が新設されています。

以上

6、神戸・灘の酒蔵（西灘・御影郷）会員親睦ウォーク の報告

昨年、平成26年3月26日（水）に会員の親睦を深める行事として、第1回「灘五郷酒蔵めぐり」を開催しました。皆様のご希望もあり、第2回「神戸・灘の酒蔵ウォーク」を開催しました。今回も兼田副会長の企画、案内でお世話になりました。

- ・開催日 平成27年2月10日（火）
- ・コース 阪神大石駅→沢の鶴資料館 →協浜サイエンススクエア（科学体験施設）→こうべ甲南武庫の郷（甲南漬物）→神戸酔心館（福寿）→白鶴酒造資料館→阪神御影駅（解散）
全行程万歩計数→ 6,000歩 （4.5 km）
- ・参加者 深田会長、兼田副会長、柏原監事、金田副会長の、会高齢者四天王4名でした。また平日開催のためもあり、他の会員の皆様さまの参加は残念ながらありませんでした。

<参考> 銘酒のふるさと灘五郷とは、西宮市今津から神戸市灘区大石まで、沿岸12キロメートルの地域をいいます。
灘という地名は江戸時代から使われており、当時は今より広い範囲をさしていましたが、明治中期以降は東から順に、今津郷、西宮郷、魚崎郷、御影郷、西郷の五つの郷を灘五郷と呼ばれるようになりました。

7、役員会・定例会および安全衛生行事参加報告 （平成26年度10月～3月）

- ・10月7日（火） <参加者敬称省略>
 - 役員会 ① 新入会員（2名）の紹介と承認 瑞泉 等さん（大阪市）、山下和子さん（八尾市）
 - ② 近畿ブロック会議（大阪市開催）へ参加 11月25日（火） 深田 兼田
 - ③ 日本クレーン協会全国大会（神戸市開催）へ参加 11月6日（木）深田 金田
- 定例会 ① 会報誌「だより3号」配布 欠席者へは郵送
- ② 勉強会 テーマ「ゼロ災を継続させるために」 講師：深田朝則 会長
- ・10月8日 兵庫安全衛生大会（西宮市開催）へ参加 深田 柏原 兼田 大西 太田 金田
- ・10月22日～24日 全国産業安全衛生大会（広島市開催）へ参加 深田 大西 岩下
- ・11月4日（火）
 - 定例会 ① 10月度安全衛生行事の参加報告 参加者より
 - ② 予定安全衛生行事の参加確認
 - ③勉強会 テーマ「職長教育・監督指示の方法」 講師：山本日出男 幹事

- ・ 11月6日(木) 第35回全国クレーン安全大会へ参加(神戸市開催) 深田 金田
- ・ 11月12日(木) 第2回健康増進ウォーク会開催 4名参加 (詳細は別紙 P-7)
- ・ 11月18日(火) 優良事業所見学会 神戸東労働基準協会(主催) 深田 金田 大西 岩下
関西電力(株)赤穂発電所・アース製薬(株)坂越工場・奥藤酒造
- ・ 11月25日(火) 近畿ブロック会議(大阪市開催)へ出席 深田 兼田 大西
- ・ 12月2日(火)
役員会 ① 11月度行事参加報告 12月以降行事参加予定を確認
② 懇親会 14名参加 勉強会は中止
- ・ 12月10日(水) 神戸東労働基準協会 平成26年度安全衛生大会へ出席 深田
- ・ 12月15日(月) 兵庫安全衛生マネジメントシステム推進協議会へ出席 深田 兼田
- ・ 1月13日(火)
定例会 ① 12月度 行事参加報告と1月・2月の行事参加確認 工場見学会その他
② 平成27年度定期総会の協議 4月24日(金)に決定
場所: (株)ノザワ本社
③ 平成27年度の各月勉強会予定テーマ(幹事講師)の提出要請 <事務局より>
勉強会 テーマ「酸素欠乏等危険作業 特別教育」 講師: 金田 稔 副会長
- ・ 1月16日(金) 神戸東労働基準協会「新年安全祈願祭・湊川神社」へ出席 深田
- ・ 1月21日(水) 平成27年度定期総会の準備委員会 開催
- ・ 2月3日(火) 節分の日
役員会 ① RSTトレーナー会全国組織の再設立が進行中 深田会長より
② 平成27年度の月例勉強会の講師計画表の提示 事務局より
勉強会 テーマ「3ドライ(口・鼻・眼、ケガ発病対策)
“適正配置と職長のメモ魔に徹すること” 講師: 柏原茂夫 監事
- ・ 2月10日(火) 会員親睦第2回ウォーク開催 会員 4名参加
兼田副会長の企画案内 「神戸・灘の酒蔵(西郷・御影郷)ウォーク
- ・ 2月13日(金) 改正労働安全衛生法の説明会(神戸東労働基準監督署)へ参加 金田
- ・ 2月17日(火) 優良事業所見学研修会開催 15名参加 (詳細は別紙掲載 P-4)
事業所 (株)亀山鑄造所(兵庫県揖保郡太子町)

- ・ 3月3日 (火) ひな祭り
定例会 ① 労働局より「転倒災害防止 キャンペーン」協力要請の報告
② 労働安全衛生法の一部改正の説明会の報告
③ 平成27年度 勉強会の計画表(決定)発表
④ 平成27年度定期総会(4月24日)の協議と役割分担確認
⑤ 兵庫県RSTトレーナー会の銀行口座(総合)開設 (事務局より)

勉強会 テーマ「現場巡視について」

講師：太田加代 幹事

- ・ 3月11日 (水) 平成27年度定期総会の準備委員会(第2回) 開催
会員および関係先への連絡、役割分担を最終確認

8、事務局からのお知らせ

平成27年度定期総会の開催が決定しました。会員の皆様の出席をお願いします。

- ・ 開催日 平成27年4月24日(金) 15:00より
- ・ 場所 (株)ノザワ本社 2階会議室

総会資料は当日受付でお渡しします。また年会費 3000円も併せて徴収しますので宜しくお願いします。

兵庫県RSTトレーナー会・事務局

〒658-0025

神戸市東灘区魚崎南町3丁目2番20号 (株)リケン工業内

電話(専用) 078-412-2123

FAX 078-412-2776

ホームページ

<http://www.rst-hyogo.com>